

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の簡易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

シルバー派遣事業概要

(令和5年度 労働者派遣事業報告より)

1. 派遣労働者の数 : 60名 (1日平均)
2. 派遣先の数 : 22社 (1日平均)
3. 派遣料金の平均額 : 9,819 円 (1日8時間あたり)
4. 派遣会員の賃金の平均額 : 7,779 円 (1日8時間あたり)
(労働基準法に定める賃金であり、基本賃金その他、各種手当等を含みます。)
5. マージン率 : 20.8%
6. 教育訓練に関する事項 : 就業に必要な各種技能講習等
7. 労使協定を締結しているか否かの別等 : 締結していない (派遣先均等・均衡方式)
8. その他の事項 : ①社会保険 (労災保険等)
②福利厚生 (有給休暇、健康診断等)
③指定宿泊施設会員割引制度等

以上

派遣元事業主

実施事業所 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会 新居浜実施事務所

〒792-0034 愛媛県新居浜市滝の宮町2番1号

電話 : 0897-33-2400